

国立大学法人神戸大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

神戸大学は、世界に開かれた国際都市神戸に立地する大学として、国際的で先端的な教育・研究の拠点になることを目指している。特に、「国際性豊かな教育の実現」という目標は明確で、それに沿った改革への取り組みが意欲的に行われている。例えば、外国語教育の充実、国際インターンシップの実施、学生の海外派遣等、国際性を育む教育環境を整備するほか、教育内容、方法の改善に挑戦する独創的プログラムを学内に公募し、その成果を広めて、絶えず教育革新を図るための取り組みが行われている。

また、機動的・戦略的な経営支援体制として、「戦略企画室」「情報・評価室」「広報室」の3つのマネジメント拠点を設置し、学長のリーダーシップを支えている点は評価できる。また、経営協議会委員に学外の多彩な人材を配置し、運営体制及び経営内容について積極的なアドバイスを受けている。なお、神戸大学のような大規模大学において、神戸商船大学と統合したことも含め、新体制の下での学長主導の運営を定着させるための様々な課題に取り組んで、新しい運営の実を円滑に作り上げることが期待される。

財務内容の改善については、平成 16 年度から役員会で予算配分案を決定しており、学長を中心とする予算編成機能の強化が図られている。また、外部資金が、科学研究費補助金等の獲得によって増額するなど成果を上げており、さらにそれらの間接経費等を財源として「戦略的・独創的教育研究プロジェクト経費」として戦略的に配分されている。指定職適用等の見直しによる人件費の節減や管理的経費の節減にも努めている一方、附属病院についても、手術室の運用改善、「外来化学療法室」、「患者支援センター」の開設等の増収への取り組みが行われている。

点検・評価に基づくマネジメント体制の確立にも努めており、PDCA サイクルの活用、授業参観型ピアレビューの試験的導入、産業界による外部評価等、先進的な取り組みが多い。

研究面においては、世界最高水準の研究を支援するために学長裁量枠から人員を戦略的に配置するほか、安定した高度な研究環境を構築し、維持するための拠点（「研究基盤センター」）が設置されている。神戸大学固有の資金を確立し、学問の新たな芽を育てることに配慮されている。「神戸医療産業都市」（ポートアイランド）において、先端融合領域の研究・人材育成を、特定の領域や大学を超えた新たな組織形態により推進していることも特色ある取り組みである。

このように、意欲的に 21 世紀の大学を目指して取り組んでいるが、まだ改革は始まって間もないことから、今後、更なる成果を上げることが期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

理事・学長補佐を室長として、教員と事務職員が一体的に活動する「戦略企画室」、「情報・評価室」、「広報室」を新設し、学長のリーダーシップの下での機動的かつ戦略的なマネジメントを支援する体制が整備されている。

部局においては、学部長のリーダーシップ機能の強化を図るため、補佐体制が整備されている。

監査室を設置し、内部監査実施体制と監事の補佐体制を整備するとともに、監事、会計監査人及び監査室の三者連携を図るため、定期的に三者懇談会が開催されている。

「財務委員会」を設置し、予算配分方式の策定等、財務に関する調査・企画・立案を行う体制が整備されている。

科学研究費補助金等の間接経費や奨学寄付金の管理経費等を財源として「教育研究活性化支援経費」（約 1 億 2,000 万円）を創設し、その一部を「戦略的・独創的教育研究プロジェクト経費」（約 3,000 万円）とし、学内の競争的環境の下で戦略的配分が行われている。

全学供出により学長裁量枠（平成 15 年度末教員定員の 5 %）を確保し、戦略企画室、COE プログラム研究拠点への戦略的な配置が行われている。

経営学研究科及び附属病院において、外部有識者で構成される「アドバイザリー・ボード」を設置し、積極的に外部点検・評価や助言の聴取が行われている。

外国語教育に専念する職務を担う教員を公募で採用する「特任教員制度」が整備された。

「イノベーション支援本部」及び「広報室」に特別な知識・経験を必要とする者として「マネージャー」を非常勤で雇用し、専門的業務が推進されている。

経営学研究科において、社会人教員を一定の任期付き（1～3年）で招へいする「社会人教員制度」が活用されている。

大学運営の機動性向上のため、「安全衛生室」、「イノベーション支援室」、「就職支援室」、「施設マネジメント室」等を設置し、事務部門の強化が図られている。また「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を設置し、事務組織の機能の見直し、事務処理の効率化と合理化を図るための検討がなされている。

定年年齢の延長措置を含め人事制度の在り方については、資料収集等調査を行うとともに、検討体制の構築について検討している段階であるが、今後、速やかに体制を整備して検討に着手し、結論を得ることが望まれる。

外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用するための方策について、特任教員制度を整備し外国語教育に専念する教員を採用できるようにしているが、今後、外国人雇用制度の具体化が望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 27 事項中 25 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に先進的な取り組みに意欲的に取り組んでいること等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

附属病院において、物流管理の徹底や機器の一元管理、手術件数の増加、外来化学療法室の開設等により、増収が図られている。看護師増員等、必要な方策もとられている。また、病院長のリーダーシップ強化のための「経営戦略会議」、退院支援の「患者支援センター」、外部有識者による「病院アドバイザー・ボード」の設置等により、財務面からの附属病院運営見直しが進められている。

外部資金の増加にも熱心に取り組まれているが、附属病院の収益 5.1 %増約 171 億 5,000 万円が大きいのが現状である。経費の抑制、資産の運用管理の改善にもかなり努力しており評価できる。

外部資金獲得に対する全学的な意識向上を図った結果、平成 16 年度においては、科学研究費補助金(約 23 億 1,000 万円、対前年度比 19.2 %増)、共同研究(約 4 億 1,000 万円、82.7 %増)、受託研究(約 13 億 1,000 万円、26.2 %減)、奨学寄附金(約 15 億 3,000 万円、39.9 %増)となり、受託研究を除き、競争的資金による外部研究資金の増加が実現されている。この他、公的な競争的外部資金として、厚生労働科学研究費補助金(約 2 億 3,000 万円)や、がん研究補助金(約 1,400 万円)、産業技術研究助成事業(約 1,300 万円)等も獲得されている。

連携創造センターにおいて、競争的資金の申請について専任教員、コーディネーターが教員へ指導助言を行うとともに、応募状況もフォローされている。

指定職適用等の見直しにより、人件費約 2,000 万円の節減が図られている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「情報・評価室」を設置し、自己点検評価に関する体制整備を図るとともに、各部門における自己点検評価に加え、重層的な評価を行うため、全学組織としての「神戸大学評価委員会」を開催し「点検・評価に関する基本的な考え方」が公表されている。

また、「神戸大学情報データベース(KUID)」構築のための活動が続けられている。PDCAサイクルの活用、授業参観型ピアレビューの試験的導入、産業界による外部評価等、先進的な取り組みが多い。

計画策定から実施、評価までの一連の流れを管理するシステムを構築し、年度評価の結果を次年度の計画に反映させる仕組みが作られている。

広報体制充実のために人員の充実を図るほか、ウェブサイトの恒常的な点検と改善を図っており、評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「施設マネジメントに係る基本方針」を策定し、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため、「施設マネジメント委員会」を設置し、施設環境保全調査に基づく持続的な施設維持管理に向けた取り組みが始められた。

「神戸大学における施設の有効活用に関する取り扱い要項」を策定し、新增設整備に当たっては面積あたり 20 %以上の共用スペースを確保することとされた。

後援会組織等による学生の課外活動を支援するための仕組みに関しては、関係機関との協議を行った段階であるが、今後、関係機関の理解を得て、具体化されることが望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 34 事項中 33 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に十分に実施できていない事項については中期計画の達成に支障がないと認められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学共通教育を担う組織を強化するため、平成 17 年 7 月から「大学教育推進機構」

を新たに設置することを決定するとともに、「平成 18 年度以降の全学共通教育について」を全学教育等専門委員会で取りまとめるなど、全学共通教育に関して積極的な取り組みが行われている。

高校との連携授業、高校への出前授業等、学校段階を超えた取り組みが進行している。例えば、兵庫県教育委員会と「高大連携特別授業に関する協定書」を交わし、夏休みを利用した公開授業が実施されている。

学生による授業アンケート、授業参観型ピアレビュー、教員による自己評価、表彰制度等が実施されている。

大学院で高度専門職業人を育てることも新たな課題となっており、ロースクール、社会人 MBA が重要テーマとなっている。先進的で他大学のモデルとなる取り組みは少なくない。なお、一部に未着手の分野もあり、検討を期待したい。

学生の就職支援の充実のため、学生センターに就職支援室を設置するとともに、平成 17 年 4 月から東京に「神戸大学東京オフィス」を設置し、首都圏での学生の就職支援を開始することとされている。

戦略的に独創的研究を支援するため、「教育研究活性化支援経費」が創設された。

教員による外部資金や競争的資金の獲得を支援するために、科学研究費補助金説明会や産官学民連携研修会を開催し、数値目標を提示の上、各教員に外部資金獲得を強く促し、大学のウェブサイト等を通じて申請書作成の支援が強化されている。その結果、文部科学省科学研究費補助金への新規申請件数は、平成 16 年度分の 1,154 件から平成 17 年度分は 1,286 件（11.4 % 増）また、新規採択件数も 271 件から 323 件（25.1 % 増）になっている。

学内における研究環境の一層の整備充実等により効率的な運用を図るため、学内 3 センターを統合して、研究基盤センターが設置されている。

大学院学生海外派遣事業として、中国・アメリカ・韓国等、数カ国に 37 人が派遣されている。

学生の海外インターンシップ実施の促進のため、渡航費、滞在費等の一部を補助する大学独自の制度が創設されている。

留学生のための就職説明会を開催するとともに、留学生のインターンシップを実施し、卒業後のキャリア開発支援が行われている。

学術研究推進機構及び国際交流推進機構において国際共同研究に全学的支援が行われている。

地方公共団体、技術移転機関（TLO）、公益法人等と連携し、技術シーズを発信することで研究成果が広くかつ有効に社会に還元されている。特に、地元銀行及び県立工業技術センターとは連携に関する基本協定を締結し、両機関のネットワークを活用することでシーズの情報発信及び技術相談等を行い、県下の中小企業への研究成果の活用に向けた広報が積極的に行われている。

特許出願の増大を図るために、特許セミナーを 6 回開催し、教員、事務職員への啓発が行われている。産学官民連携を推進するために、「知的財産ポリシー」を各学部教授会で説明するなど種々の啓発活動も行われ、さらに、大学発ベンチャーの立ち上げに向け起業マネージャーが支援活動を行っており、外部資源（ファンド等）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組む「神戸ベンチャー支援 & 研究会」が設立されている。なお、平成 16 年度の発明の帰属状況は、大学帰属が 75 件、個人帰

属が 12 件である。大学帰属の発明のうち特許出願が行われたのは、大学単独出願 25 件、企業等との共同出願 24 件、技術移転機関（TLO）経由の出願 19 件、企業より出願 4 件の計 72 件であり、積極的な取り組みが行われている。

イノベーション支援本部・連携創造センターを中心に特許戦略の策定、知的財産の充実及びビジネスプラン作成の支援等を通じ、新産業創出に貢献し、平成 16 年度に新たに大学発ベンチャー 6 社が起業し、18 社となっている。また、起業後の大学発ベンチャーに対しても、発展ステージに合わせた継続的育成・支援が行われている。

公開講座を各部局の自助努力を促す意味で収入見合い事業とし、収入の 8 割が実施部局に配分されている。

附属明石校園において、開発指定研究の成果の一つである「学びの一覧表」を基に、各校種での実践を通じながら、12 か年を通じたカリキュラムの作成を行ったこと、幼・小・中合同で地域の教員と協働して「研究協議会」を開催したこと等は、学部教員と附属学校教員の共同研究や地域社会との交流を推進する上で評価できる。

附属学校園について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。